千葉県弁護士会京葉支部

※公民館等(船橋市・市川市・浦安市)を巡回して、無料法律相談会を開催しています。

開催日

相談時間

相談会場

相談内容

予約方法

1月14日(金) 2025年1

13時~16時10分

※事前予約制、1人30分間

第1集会室・第2集会室(2階) 船橋市西部公民館 船橋市本中山 1-6-6(下記地図参照)

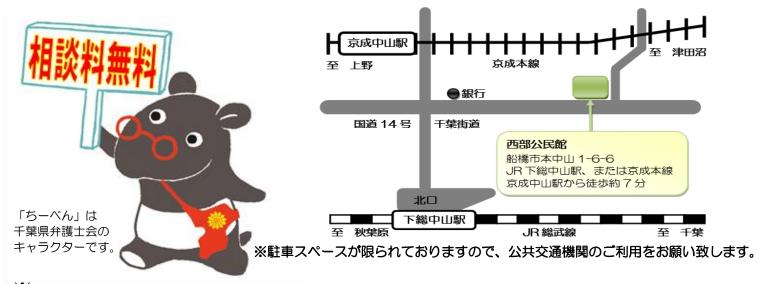
法律一般、高齢者相談、

クレジット・サラ金相談

会京葉支部(TeLO47-431-77 詳細については京葉支部にお問合せください。

10月31日(金)より予約受付を開始いたします。

困ったときに



- ※ 京葉支部(船橋市、市川市、浦安市に事務所を置く弁護士で構成されています)会員弁護士が担当いたします。
- ※ 相談希望者が多数の場合には、ご希望にそえないことがございますので、あらかじめご了承下さい。

船橋市本町 2-1-34 船橋スカイビル 5 階

6:047-431-7775

※お問い合わせ時間

平日9:00~12:00 • 13:00~16:30

%HP

弁護士会 京葉支部

検 索



※次回は 12 月 12 日金曜日に無料法律相談会を開催予定です。 会場など詳細につきましてはお問い合わせください。